

V 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地滑り・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	施設名	河川名	工種	施工年度	市町村名	砂防指定地		備考
							告示年月日	
1	宮津沢川	宮津沢川	砂防堰堤	S56~S57	奥尻町	1	S57.2.6	第149号
2	東風泊川	東風泊川	砂防堰堤	S57~S58	奥尻町	2	S57.8.3	第1457号
	東風泊川	東風泊川	流路工	S58	奥尻町	3	S58.10.8	第1694号
3	仏沢1号川	仏沢1号川	砂防堰堤	S56~S58	奥尻町	1	S57.2.6	第149号
	仏沢1号川	仏沢1号川	流路工	S57~H6	奥尻町	4	S60.1.26	第101号
4	塩釜川1号	塩釜川	砂防堰堤	S56~H6	奥尻町	1	S57.2.6	第149号
5	塩釜川2号	塩釜川支流	砂防堰堤	S58~S59	奥尻町	5	S59.11.17	第1545号
6	塩釜川堰堤	塩釜川	砂防堰堤	S38	奥尻町	6	S39.7.3	第1627号
7	釣懸川1号	釣懸川	砂防堰堤	S57~S58	奥尻町	7	S57.9.17	第1578号
8	釣懸川2号	釣懸川	砂防堰堤	S58~S59	奥尻町	3	S58.10.8	第1694号
9	赤石川	赤石川	砂防堰堤	S49~S50	奥尻町	8	S48.1.12	第61号
	赤石川	赤石川	流路工	S57~S58	奥尻町	2	S57.8.3	第1457号
10	青苗川1号	青苗川	砂防堰堤	S59~S60	奥尻町	4	S60.1.26	第101号
	青苗川	青苗川	流路工	S60~H元	奥尻町	9	S60.8.10	第1135号
11	青苗左股川	青苗川支流	砂防堰堤	S63~H1	奥尻町	10	S63.12.15	第2396号
12	神威脇川1号	神威脇川	砂防堰堤	H5~H6	奥尻町	11	H6.1.20	第96号
13	神威脇川2号	神威脇川	砂防堰堤	H5~H6	奥尻町		H6.1.20	第96号
計	17箇所					11箇所		

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	市町村名	備考
1	奥尻松江	奥尻町	
2	奥尻松江その2	奥尻町	
3	奥尻青苗(2)	奥尻町	
計	3箇所		

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(函館建設管理部 奥尻出張所管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修	○出水期前点検(9月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	治水パトロール実施区間 (施設位置(砂防えん堤等))
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修	○出水期前点検(9月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	治水パトロール実施区間 (施設位置(砂防溪流保全工))
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(9月頃)	治水パトロール実施区間 (施設位置(急傾斜等))
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(9月頃)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修	○出水期前点検(9月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(函館建設管理部 奥尻出張所管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点 検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報 システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台 と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用 経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する 経費			
		地すべり情報通報 システム保守点検運用 費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点 検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			